

番 号 : 130802

国 名 : エチオピア

担当部署 : 人間開発部基礎教育第二課

案件名 : 理数科教育改善プロジェクト (研修成果普及/INSET ガイドライン策定)

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 研修成果普及/INSETガイドライン策定
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月下旬から2014年3月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0.50M/M、現地4.50M/M、合計5.00M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	派遣期間	整理期間	M/M
5	135	5	5.00

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

簡易プロポーザル : 正1部写4部
見積書 : 正1部写1部
提出期限 : 9月4日(12時まで)
提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
 - 1) 業務方針の的確性 6
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2
 - (2) 業務従事者の経験能力等
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8
 - 3) 語学力^{注3)} 16
 - 4) その他 学位、資格等 16
- (計100点)

注1) 類似業務 : 理数科教育に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : エチオピア/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

6 業務の背景

エチオピアは、1997年より累次の教育セクター開発プログラム (Education Sector Development Programme: ESDP) を策定し、教育のアクセスと質の改善に取り組んできた。アクセス面については、初等教育就学率の向上など一定の成果が見られるものの、質については、初等教育修了率や学習到達度試験結果の低迷が続いており、教育の質の改善は喫緊の課題である。

エチオピア政府は、教育の質改善に向けた取り組みとして、各国・国際機関の支援を受け「教育の質改善プログラム (General Education Quality Improvement

Programme: GEQIP)」を2008年より実施している。GEQIPでは、教師教育強化を重点の一つと位置づけ、継続的職能開発（Continuous Professional Development: CPD）を行っているが、人材や教材など実施体制は十分でなく、また、研修内容は教科に特化したものではないことから、現職教員のニーズに即した研修実現には至っていない。

我が国は、1998年に開始された技術協力プロジェクト「ケニア国中等理数科教育強化計画（Strengthening of Mathematics and Science Education: SMASE）」以降、アフリカ域内にて理数科教育強化にかかる類似の協力を展開している。2001年には、アフリカ理数科教育域内連携ネットワーク（Strengthening of Mathematics and Science Education, Western, Eastern, Central and Southern Africa: SMASE-WECSA）が設立され、理数科教育強化、教員研修制度構築等に関する技術交流、研修などが実施されている。エチオピアは、2007年よりSMASE-WECSAの正式会員となり、理数科教育改善のために必要な支援を我が国に要請し、その要請を受け2011年3月から2014年7月までの予定で技術協力プロジェクト「理数科教育改善プロジェクト（National Pilot Project for Strengthening Mathematics and Science Education in Ethiopia: SMASEE）」を実施中である。

本プロジェクトの目的は、理数科教員の授業改善であり、プロジェクト目標としては、対象3州（アムハラ州、オロミア州、アディスアベバ特別市）における、初等第7-8学年理数科教員を対象とした現職教員研修（以下、INSET）システムのモデルの確立を掲げている。プロジェクト開始以降、これまでに、現職教員研修の実施運営組織の確立や、第一年次・第二年次の中央研修及び州研修（以下、SMASEE研修）の実施を通じた研修指導員の育成等に取り組んできた。また、研修の対象外地域への普及拡大に向けた基盤の構築も行っている。これに続き、今年度も2013年10月から12月にかけて第三年次の中央研修、州研修を実施予定である。各レベルの研修終了後には、研修評価結果を取り纏め研修報告書策定を行いつつ、研修効果の確認を行うとともに、2014年7月のプロジェクト終了に向けて、研修パッケージの最終化やINSETガイドラインの策定を行う予定である。

7 業務の内容

コンサルタントは、長期専門家2名（研修運営管理及び理数科教育）の協力と助言を得ながら、教員研修の面的拡大のための指針となるINSETガイドライン策定支援を行う。特に、10月より実施予定の第三年次中央及び州研修について、州レベルのC/Pを中心に支援しながら、州研修以降の研修内容の普及用法、授業改善のために研修内容がどのように利活用されているのか等を含む学校現場での教員の取り組みの実態、CPD及び地方教育行政機能の実態を調査し、INSETガイドライン策定のための情報収集・分析等の検討を行い、その検討に基づき同ガイドライン案の策定を行う。なお、同ガイドライン策定にあたっては、同時期に別途派遣予定の短期専門家（理数科教育／INSET実施促進）と連携しながら業務に従事する。

具体的担当事項は次のとおり。

[研修成果普及／INSETガイドライン策定]

(1) 国内準備期間（2013年9月下旬）

- 1) プロジェクトの実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書等関連資料等のプロジェクト活動報告資料を精読し、プロジェクトの内容及び進捗について把握する。特に過去2年間にプロジェクト活動として実施された中央研修、地方研修に関する資料や今年実施予定の研修プログラム計画を分析し、現地での技術支援のための準備を行う。
- 2) SMASEEを含め、我が国がアフリカ域内で協力している理数科教育案件に関する関連資料を収集・精読し、類似プロジェクトの研修カリキュラム・コンテンツについて把握する。
- 3) エチオピアの当該教科の旧・新シラバス、教員用指導書（Teachers' guide）、

教科書などの関連資料を精読し、当該教科の学習指導内容を把握する。

- 4) エチオピアの教員政策関連文書、教員研修プログラム関連資料、理数科教育関連資料等を収集・分析し、エチオピアの教師教育および理数科教育の政策、現状及び課題について把握する。
 - 5) プロジェクト成果が学校等の関係機関で効果的に活用される仕組みを検討するために、エチオピアの地方行政機関や教育関連機関に関する情報を収集・分析を行う。
 - 6) ワークプラン（案）（和文・英文）を作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。
- (2) 現地派遣期間（2013年10月上旬～2014年2月中旬）
- 1) 現地業務開始時に、プロジェクト関係者及び JICA エチオピア事務所に対し、ワークプラン（和文・英文）を提出し、業務計画（全体）の説明を行い、確認する。
 - 2) 他の専門家及び C/P と協力しながら、次の業務を行う。
 - ① これまでの学力調査（教員及び生徒向け）の情報分析
 - ② 第3年次州研修（準備・実施・モニタリング）支援を通じた州研修実施体制構築支援
 - ③ INSET ガイドラインの骨子の作成
 - ④ 同ガイドライン作成のために必要な情報の項目抽出
 - ⑤ 州研修以降の県、郡、クラスターレベルの地方教育行政機関（各レベル教育局、教員養成校、代表教員の所属校など）の実態把握及び課題の抽出
 - ・視学官、教師教育担当官、理数科担当官、カリキュラム担当官、アセスメント・学力評価担当官の実態
 - ・対象州の代表的教員養成校（College of Teacher Education）の理数科に関するカリキュラム、講義、学生等の実態把握及び課題の抽出
 - ・教員養成校が実施する資格向上研修の実態把握と課題抽出
 - ⑥ プロジェクト対象州の校内活動の実態把握（代表教員の所属校（研修対象校）およびプロジェクト非対象校など）
 - ・CPDの校内での取り組み
 - ・理数科の授業の実態把握（代表教員の所属校（研修対象校）およびプロジェクト非対象校など）
 - ⑦ 実態把握を通じた研修内容の取り組み事例（グッドプラクティス）の把握・抽出
 - ⑧ 現状の授業改善のための方策検討
 - ⑨ 授業改善のための SMASEE 研修を活用した具体的 CPD 活動案の検討
 - ⑩ 上記実態把握・検討事項を取りまとめ及び INSET ガイドライン案の策定
 - ⑪ 中央 INSET 運営管理ワークショップの開催支援及び同ワークショップでの州関係者へのガイドライン案の共有及び修正
 - ⑫ 対象州との定例会議（週例・月例）会議の開催支援及び INSET ガイドラインのコメント取り付け・修正
 - ⑬ 教員養成校へのプロジェクト成果の伝達方法の可能性検討
 - 3) 業務を通じて得られた情報や教訓等を取りまとめ、C/P や教育省関係者に報告・共有する。
 - 4) 現地活動成果を取りまとめ現地業務結果報告書を作成し、C/P 機関及び JICA エチオピア事務所に提出、報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2014年2月下旬）
- 1) 専門家業務完了報告書を作成し、JICA 人間開発部に報告する。

8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（４）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文３部：JICA 人間開発部、JICA エチオピア事務所、C/P 機関、和文２部：JICA 人間開発部、JICA エチオピア事務所）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- (2) CPD 教訓事例（英文３部：JICA 人間開発部、JICA エチオピア事務所、C/P 機関）

- (3) INSET ガイドライン案（英文３部（JICA 人間開発部、JICA エチオピア事務所、C/P 機関）

- (4) 専門家業務完了報告書（英文３部：JICA 人間開発部、JICA エチオピア事務所、C/P 機関、和文２部：JICA 人間開発部、JICA エチオピア事務所）

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
- 5) その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

10 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年10月上旬～2014年2月中旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ 研修運営管理（長期派遣専門家）
- ・ 理数科教育（長期派遣専門家）
- ・ 理数科教育／INSET実施促進（短期専門家）

- 3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
なし
- ② 宿舎手配
なし（宿舎リストの提供は可能）
- ③ 車両借上げ
プロジェクト活動に必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上

- なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
 - ⑥ 執務スペースの提供
教育省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供
- (2) 業務実施上の留意点
以下の業務経験を有することが望ましいと考えます。
- 1) 教員研修にかかる経験
 - 2) 学校現場での理数科授業改善にかかる経験
 - 3) 地方教育行政にかかる経験
- (3) プロポーザル提案事項
業務工程表をプロポーザルにて提案すること。
- (4) 参考資料
本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
- ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/ethiopia/003/index.html>)
 - ・プロジェクト基本情報 (ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報)
- (5) その他
業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます(冒頭留意事項参照)。

以上